

長岡市地域防災計画

— 風水害・雪害対策編 —

平成 25 年度 修正



長岡市防災会議

目 次

風水害・雪害対策編

提言・指針

第 1 節	新たな防災体制の整備に関する提言	1
第 2 節	長岡市防災体制強化の指針	5

第 1 章 総 則

第 1 節	計画作成の趣旨等	9
第 2 節	防災関係機関等の責務と処理すべき事務または業務の大綱	12
第 3 節	自然条件	21
第 4 節	社会条件	37
第 5 節	風水害等の災害履歴	40
第 6 節	災害危険性の評価	58

第 2 章 災害予防

第 1 節	自分と家族を守る災害予防と減災対策への取組	65
第 2 節	地域力・市民力を生かした防災への取組	69
第 3 節	被災経験を生かした防災知識の普及及び訓練	73
第 4 節	防災・安全・安心を目指したまちづくり	79
第 5 節	気象情報等収集体制	83
第 6 節	防災機関における通信手段の確保	85
第 7 節	避難準備	88
第 8 節	避難場所・避難所事前対策	93
第 9 節	集落孤立対策	97
第 10 節	要配慮者の安全確保	100
第 11 節	水防対策	105
第 12 節	雪害予防	109
第 13 節	林野火災予防	114
第 14 節	救急・救助体制の整備	117
第 15 節	医療救護体制の整備	121
第 16 節	道路・橋梁・トンネル等の風水害対策	125
第 17 節	港湾施設の風水害対策	128
第 18 節	土砂災害予防	130
第 19 節	河川・海岸災害予防	134
第 20 節	農地・農業用施設等の災害予防	138
第 21 節	建築物等災害予防	141
第 22 節	鉄道の風水害対策	145
第 23 節	コミュニティ放送等放送機関の風水害対策	148
第 24 節	ライフライン強化対策（電気通信）	153
第 25 節	ライフライン強化対策（電力）	157
第 26 節	ライフライン強化対策（ガス）	160

第 27 節	ライフライン強化対策（上水道）	162
第 28 節	ライフライン強化対策（下水道）	166
第 29 節	工業用水道事業者の風水害対策	170
第 30 節	危険物等施設の災害予防	172
第 31 節	火災予防と消防力の整備	176
第 32 節	廃棄物処理体制の整備	180
第 33 節	食料・生活必需品の確保	183
第 34 節	学校等の防災対策・防災教育	186
第 35 節	文化財の保護対策	191
第 36 節	ボランティア活動の推進	194

第 3 章 災害応急対策

第 1 節	災害対策本部の組織・運営	197
第 2 節	防災関係機関の相互協力体制	205
第 3 節	自衛隊派遣の要請・受入れ体制	212
第 4 節	災害情報の収集・伝達	219
第 5 節	気象情報等の収集・伝達	230
第 6 節	洪水予報・水防警報の伝達	237
第 7 節	通信の確保	241
第 8 節	広報・広聴活動	245
第 9 節	自分と家族を守る応急対策	251
第 10 節	住民等避難対策	255
第 11 節	住民と施設と行政の協働による避難所等運営	261
第 12 節	避難所等における防疫保健衛生対策	267
第 13 節	入浴サービスの提供	271
第 14 節	トイレ利用対策	273
第 15 節	ペットの保護対策	276
第 16 節	避難所外避難者の支援	279
第 17 節	要配慮者の支援対策	281
第 18 節	こころのケア対策	285
第 19 節	水防活動	289
第 20 節	雪崩発生時応急対策	293
第 21 節	林野火災応急対策	296
第 22 節	救急・救助活動	299
第 23 節	医療救護活動	302
第 24 節	道路・橋梁・トンネル等の応急対策	306
第 25 節	港湾施設の応急対策	309
第 26 節	道路・河川における障害物除去	312
第 27 節	土砂災害・斜面災害応急対策	315
第 28 節	河川・海岸施設の応急対策	318
第 29 節	海上における災害応急対策	323
第 30 節	農地・農業用施設の応急対策	325
第 31 節	農林水産業応急対策	328
第 32 節	公園施設の応急対策	334
第 33 節	応急住宅対策	337
第 34 節	罹災証明書発行対策	343
第 35 節	鉄道の応急対策	346
第 36 節	コミュニティ放送等放送機関の応急対策	349
第 37 節	ライフライン応急対策（電気通信）	353
第 38 節	ライフライン応急対策（電力）	357

第 39 節	ライフライン応急対策（ガス）	361
第 40 節	ライフライン応急対策（上水道）	365
第 41 節	ライフライン応急対策（下水道）	370
第 42 節	工業用水道施設の応急対策	375
第 43 節	危険物等施設の応急対策	377
第 44 節	消火	382
第 45 節	廃棄物処理	386
第 46 節	民間流通在庫活用等による物資等供給	391
第 47 節	全国からの救援物資への対応	397
第 48 節	義援金の受入れ・配分	399
第 49 節	輸送	401
第 50 節	災害警備措置	408
第 51 節	行方不明者の捜索、遺体の保護・埋葬	412
第 52 節	学校等における応急対策	416
第 53 節	児童等のこころのケア対策	420
第 54 節	文化財応急対策	422
第 55 節	商工業応急対策	425
第 56 節	ボランティアとの協働	428
第 57 節	災害救助法による救助	431

第 4 章 災害復旧・復興計画

第 1 節	被災者の生活再建支援	435
第 2 節	融資・貸し付け等による経済的再建支援	442
第 3 節	公共施設等災害復旧対策	458
第 4 節	災害復興対策	461

